

社 会 保 険 しまね



しまね 百花繚乱 (vol.8)

吉賀町
(ひがん花の里)

ヒガンバナ — 吉賀町 ひがん花の里

秋の彼岸の時期に花を咲かせることからその名がついた「彼岸花」。中国大陸を原産としたヒガンバナ属の多年草で、例年、9月の中旬になると地中からつぼみを出し、長く直立した茎の先に直径10~15cm程度の赤く美しい花を咲かせます。葉は花が咲く時期にはなく、花が終わる頃に出てくるのも特徴。日本全国で自生しているため、詩や絵画に表現されることも多く、古くから人々に親しまれている花です。

球根に毒を持っていたり、真っ赤な花弁が火事を連想させたりすることから怖いイメージを持つ人も多いですが、別名の「曼珠沙華(マンジュシャゲ)」はインドの言葉で「天界に咲く花」という意味を持ち、「おめでたいことが起きる兆しの花」として仏教の経典に由来する縁起の良い花なのです。



吉賀町にある「ひがん花の里」では、毎年約3ヘクタールの農地いっぱいに彼岸花が開花します。まるで真紅のじゅうたんが広がっているような光景は見る人を魅了し、訪れる秋の気配を感じさせてくれます。

令和6年10月から短時間労働者に対する 健康保険・厚生年金保険の適用拡大が行われます

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、健康保険・厚生年金保険の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、**令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。**



厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは

- 1年のうち6ヶ月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間就労者は含まない、共済組合員を含む）の総数※が51人以上となることが見込まれる企業等のことです。なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

加入対象（短時間労働者）の要件

- 特定適用事業所に勤務する以下の条件にすべて該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

上記に該当する事業所は、適用拡大の対象となる従業員についての各種届書の準備、社内通知、従業員への説明等早めの準備をお願いします。詳しくは適用拡大特設サイト（厚生労働省）の「人事・労務管理者向け社会保険適用拡大のこんなとき!どうする?手引き」や下部のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ特集ページ」をご確認ください。



厚生労働省ホームページ「社会保険適用拡大特設サイト」▶ <https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

マイナポータルとの連携で「ねんきんネット」はもっと便利になります!

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

利用登録は、マイナポータルからがとっても簡単!

まずは

マイナポータルの利用者登録

- 1 マイナポータルアプリをダウンロード
- 2 マイナポータルアプリを起動し、トップページの「登録・ログイン」を選択する
- 3 数字4桁のパスワードを入力する
- 4 スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始
- 5 読み取りが完了したらログインが完了 → マイナポータルの利用者登録が完了!



つぎに

ねんきんネットとの連携

- 1 マイナポータルのトップ画面「年金」から「トップページ(ねんきんネット)」を選択する
- 2 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
- 3 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力する → **ねんきんネットとの連携が完了!**



詳しくは日本年金機構ウェブサイトへ

ねんきんネット 検索



お問い合わせ先

- 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540
- 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045
- 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

各種手続きの詳細は、
日本年金機構
ホームページをご覧ください

日本年金機構 検索



事業主の方へ

令和6年度 被扶養者資格の再確認をお願いします

協会けんぽでは、高齢者医療制度への拠出金*及び保険給付の適正化を目的に、**健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施**しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な取り組みとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

*高齢者医療制度への拠出金は、加入者数等に応じた負担となるため、本来扶養解除となる被扶養者がいる場合は、負担する必要のない拠出金が生じる場合があります。



協会けんぽ島根支部キャラクター
しまめちゃん

令和6年度の予定

確認の対象となる方

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者の方

※すべての被扶養者の方が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

送付時期

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」を送付いたします。

提出期限

令和6年11月29日(金)

同封の返信用封筒にて、確認した被扶養者状況リストをご提出いただけますようお願いいたします。

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、以下に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者の方と別居している被扶養者の方 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者の方 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の健康保険証を添えて協会けんぽにご提出ください。



令和5年度の実績

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約10億円



ウォーキングイベント開催中!

開催期間

令和6年9月1日(日)～令和6年11月30日(土)

謎解き×ウォーキングで頭も体もリフレッシュ!
この機会にぜひご参加ください!

イベントの詳細はこちら▶



お問い合わせ先

協会けんぽ島根支部
TEL.0852-59-5139(代表)
営業時間 8:30～17:15(土日祝除く)

協会けんぽ島根支部ホームページ

協会けんぽ島根 検索



募集 実務講座「社会保険と労働保険」の開催

本講座では、人生におけるさまざまなライフステージと社会保険・労働保険のかかわりをテーマに分かりやすく解説します。新任担当者様向け「2024年度版ライフステージにおける社会保険・労働保険」をテキストに解説しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

会場		開催日	定員	申込締め切り
出雲	出雲市民会館(301会議室)	10月 8日(火)	70名	10月 1日(火)
益田	ジュンテンドー研修センター(第2研修室)	10月16日(水)	25名	
松江	くにびきメッセ(501会議室)	10月24日(木)	70名	10月17日(木)
浜田	サンマリン浜田(研修室A・B)	10月29日(火)	25名	
島前	西ノ島町黒木公民館(2F会議室)	10月31日(木)	25名	
島後	隠岐島文化会館(青年研修室)	11月 1日(金)	25名	
雲南	三刀屋交流センター(1F会議室)	11月 6日(水)	25名	

時間 (島前会場) 午後1時15分～午後4時15分
(島后会場) 午前9時00分～午前12時00分
(その他の会場) 午後1時30分～午後4時30分まで

講師 社会保険労務士

テキスト 「2024年度版ライフステージにおける社会保険・労働保険」(当日配付します。)

受講料 当協会の会員事業所様を対象とした講座ですので受講料は無料です。(交通費等の経費は受講者負担でお願いします。)

申込方法 次の①または②により申し込んでください。

- ①当協会ホームページ【事業案内→実務講習会・セミナー→実務講座「社会保険と労働保険」】の受講申込フォームから登録してください。
- ②今月号に同封の受講申込書にご記入いただいたものをFAXにてお送りください。



募集 会員限定Webセミナーのご案内

4月から動画配信中のWebセミナー「新任事務担当者のための社会保険の加入と保険料」の第4回募集を行ないます。
(配信動画は第1回～3回のWebセミナーと同じ動画です。)

募集期間 9月13日から 9月30日まで

動画配信 10月 1日から10月31日まで



申込方法 申し込み方法は以下のとおりです。申込みいただいた方へ動画閲覧用パスワード等をメールでお送りします。

当協会ホームページ【事業案内→実務講習会・セミナー→WEBセミナー】の受講申込フォームからご登録してください。



お知らせ 助成事業のご案内

①家庭常備薬等の斡旋

会員事業所にお勤めの従業員とご家族の皆様へ、疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭用常備薬の斡旋を行っています。簡単便利なWEBでの申込も可能ですので、是非ご利用ください。



詳しくは、今月号に同封のチラシまたは当協会ホームページ、【事業案内→助成事業→家庭常備薬の斡旋お申込み】をご覧ください。

②島根スサノオマジックホームゲーム観戦チケットの助成



2024-25シーズンも観戦チケット料金の一部助成を実施します。助成対象の試合は、12試合(各試合30席定員)をご用意しております。

対象試合、申し込み方法、助成内容等詳しくは、今月号に同封の観戦助成チラシをご覧ください。

ご案内 健康づくりDVDの無料貸出し

会員事業所の皆様方の健康づくりにお役立てしていただきたく、健康づくりに関するDVDの無料貸出しを実施しています。会員事業所様のメンタルヘルスケア、エクササイズ等の研修会でご利用いただけます。また、個人視聴用のDVDもご用意しています。

詳しくは、当協会ホームページ【事業案内→健康づくり事業→健康づくりDVDの無料貸出し】をご覧ください。

往復分の送料を含め無料です

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!



日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>



全国健康保険協会島根支部
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>



島根県社会保険協会
<https://www.shimane-shahokyo.or.jp>